

福生市議会 だより

FUSSA

No.191
発行 福生市議会
平成26年1月25日
〒197-8501 福生市本町5番地
☎042 (551) 1511 (代表)
☎042 (551) 1523 (ダイヤルイン)

平成25年 第4回定例会

議員定数1名減 19名に 次回一般選挙から適用

● 主な内容 ●

| | |
|---------|------|
| 可決された案件 | 2面 |
| 一般質問 | 3~6面 |
| 議会日誌 | 5面 |
| 委員会の審査 | 7面 |
| 行政視察報告 | 8面 |
| 特別委員会活動 | 8面 |

平成25年第4回定例会は、12月3日から12月20日まで会期18日間で開催され、18人の議員による一般質問が行われ、条例改正など市長提出議案15件、委員会提出議案3件、議員提出議案3件、陳情3件などが審議されました。

本会議の経過

▼1日目(3日)は、一般質問の通告人数や通告時間、議案を付託する委員会の開催日等を考慮して、定例会の会期を18日間と決定しました。続いて、6人の議員が、一般質問を行いました。

▼2日目(4日)は、6人の議員が、一般質問を行いました。18人の議員の一般質問が終了し、続いて、市長から提出された議案が、提案理由の説明後、所管の委員会に付託されました。なお、東京都町村公平委員会共同設置規約等、規約変更の議案3件及び委員会提出議案1件は慎重審議の上、即決で可決されました。

▼3日目(5日)は、5人の議員が、一般質問を行いました。なお、東京都町村公平委員会共同設置規約等、規約変更の議案3件及び委員会提出議案1件は慎重審議の上、即決で可決されました。

▼4日目(6日)は、1人の議員が、一般質問を行いました。18人の議員の一般質問が終了し、続いて、市長から提出された議案が、提案理由の説明後、所管の委員会に付託されました。なお、東京都町村公平委員会共同設置規約等、規約変更の議案3件及び委員会提出議案1件は慎重審議の上、即決で可決されました。

▼5日目(20日)は、最終日で、委員会へ付託された議案12件が、可決されました。また、議員提出議案2件と委員会提出議案2件を可決し、議員提出議案1件は否決されました。そして、継続審査となっていた陳情1件及び新たな陳情2件は、継続して審査することとなり、今定例会を終了しました。



「飛翔」それぞれの未来へ！(成人式実行委員会の皆さん)



▼5日目(20日)は、最終日で、委員会へ付託された議案12件が、可決されました。また、議員提出議案2件と委員会提出議案2件を可決し、議員提出議案1件は否決されました。そして、継続審査となっていた陳情1件及び新たな陳情2件は、継続して審査することとなり、今定例会を終了しました。

委員会提出議案第10号 地方税財源の拡充に関する意見書(要旨)

地方全体で巨額の財源不足が生じている中、まずは国から地方への税源移譲を行うことにより、地方税財源の拡充を図ることが重要である。そのことにより、真の分権型社会を実現するための国と地方の役割を果せるようになる。

ところが、現在、国や全国知事会における学識経験者の検討会等では、地方税である法人住民税の一部国税化といった都市部の財源を狙い撃ちするような案が議論されている。

このような今回の地方法人課税見直し案は、税収の多さのみに着目して、地方財政が直面している根本的な解決にはつながらず、地方分権の流れに逆行する対応と言わざるを得ない。

この限られた地方税による調整の動きは、多くの財政需要を抱える当市の財源にも少なからず影響を及ぼすものである。

よって、福生市議会は、国会及び政府に対し、限られた地方税源の中で財政調整を行う小手先の手法ではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

【提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長】

委員会提出議案第8号 福生市住宅マスタープラン改定(案)に対する要望書(要旨)

平成19年7月に策定した「福生市住宅マスタープラン(計画期間平成19年度~28年度)」の改定(案)が市長から示された。

今回の計画は、現行の福生市住宅マスタープランの計画期間を前倒しし、福生市の最重要課題の一つである定住化対策をより一層推進するために改定するものである。

当市議会は、この福生市住宅マスタープランについて、定住化対策特別委員会などで様々な角度から検討した結果、「総合計画と同様に、5年ごとの見直しを検討し議会に報告すること」「可能な範囲で、重点施策の定量化及び数値化を設定し、年度ごとの計画の進捗管理を行うこと」など、10項目の要望事項を市長に要望する。

【提出先 福生市長】

委員会提出議案第9号 非婚のひとり親家庭にも寡婦(寡夫)控除のみなし適用を求める要望書(要旨)

税法上の寡婦(寡夫)控除は、配偶者の死別や離婚の後、子供を養育しているひとり親に対し、一定の所得控除が受けられる国の税制優遇制度であるが、非婚のひとり親家庭には適用されない。同じ収入のひとり親家庭でも寡婦(寡夫)控除があるかないかで、所得税、住民税の額が大きく異なり、また保育料、学童クラブ育成料など、生活や子育てに関わる支出においても重い負担となっている。

福生市議会は、当市が「子育てするならふっさ」を合言葉に子育て世代を応援する取組みを実施していることから、全ての子供が心身ともに健やかに成長するために、保育料、学童クラブ育成料等や、市営住宅使用料等の算定を行うに当たり、全てのひとり親に現行税法上の寡婦(寡夫)と同等の対応を図るよう市長に要望する。

【提出先 福生市長】

議員提出議案第2号 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議

今回の中国側の東シナ海防空識別圏を設定した措置は、東シナ海周辺における現状を一方的に変更し、現場海空域において不測の事態を招きかねない極めて危険なものである。

よって、福生市議会は、中国の、このような不当な膨張主義に対し、民主主義、平和主義国家として、国際社会や国連と連携して、わが国の主権と国民の生命・財産を守るため、冷静かつ毅然たる態度で必要な措置を講ずることを政府に求める。